



ホームページ

区政の不正・ムダ
一刀両断!!

区議会レポート

所属委員会: 総務委員会・都市基盤整備特別委員会・議会運営委員会

バルサ葛飾校・キッズチャレンジ未来問題 協定ビジネスの実態が明らかに 区の運動場のまた貸しで 多額の利益疑惑浮上



▲東金町運動場で開催されるバルサ葛飾校のサッカー教室

葛飾区の東金町運動場を巡り、一般財団法人キッズチャレンジ未来が長年にわたり多額の利益を得ていた疑惑が強まりました。売上は令和4年で1億2,227万円に上る一方、区への施設利用料支払いは250万円でした。区は平成27年1月に同法人と協定を結び、人工芝化など4億6千万円をかけて整備したにもかかわらず、商用利用を区民と同じ30分900円の低料金で貸出。区民の財産が実質的に“ただ同然”で利用された疑いがあります。さらに令和5年4月、キッズチャレンジ未来は株式会社Amazing Sports Lab Japan(以下アメージング社)に4,900万円で事業譲渡していたことが明らかになりました。これを受けて、区は同法人とは令和7年3月で協定を終了しましたが、4月以降は協定なしで直接、現在のバルサ葛飾校の運営会社アメージング社に優先利用で貸し出しています。時系列で問題点を整理しました。

時系列で見た バルサ葛飾校の問題点・疑問点

① 平成27年4月～令和5年3月(事業譲渡前)

キッズチャレンジ未来の代表理事による
多額の資金の私的流用の疑いが濃厚

多い年には年間1,000万円を超える接待交際費をはじめ、多額かつ不透明な支出が決算報告書で明らかに。放漫経営により常態的に赤字決算。



② 令和5年4月(事業譲渡契約)

小林宣貴副区長は事業譲渡を
本当に知らなかったのか?

「①のような状況から事業譲渡に至った可能性が高いが、区への正式な報告はなかった。しかし、協定締結を主導した小林宣貴副区長は代表理事と旧知の間柄で、夜に飲食を共にする関係を議会でも認めていることから、副区長は事前に『事業譲渡』を知っていたのではないかと強い疑念が残る。なお副区長自身は否定している。

③ 令和5年4月～令和7年3月(事業譲渡後)

キッズチャレンジ未来は協定で
金儲けの『協定ビジネス』

キッズチャレンジ未来が協定を利用してグラウンドを確保しているが、実際に使用しているのは協定当事者ではないアメージング社。4,900万円の事業譲渡金はアメージング社から分割払いだが、グラウンドが使えなくなれば支払いが免除される契約であり、事実上『グラウンド使用权』の売買と同様の構造になっている。

議会の要請によりキッズチャレンジ未来が令和6年9月に提出した決算報告書で事業譲渡の事実が判明し、区は同法人と解約合意書を交わし令和7年3月末で協定を終了。

④ 令和7年4月～(区とキッズチャレンジ未来との協定は解約)

協定も法的根拠もない優先利用が継続中

区とアメージング社との協定は議会でも強い反対があり見送りに。しかし現在も協定がないまま優先利用が続いており、公平性・透明性の面で重大な問題がある。

小林議員が区に求めること

- ① 区は速やかに事業譲渡契約書を公開すること
(協定ビジネスかを検証するため)
- ② アメージング社への優先利用を即時終了すること
- ③ 第三者委員会を設置して徹底調査・検証すること



関連資料

■バルサ葛飾校の運営主体・委託先の変遷

期 間	運営主体	業務委託
平成27年4月 ～令和5年3月	キッズチャレンジ未来	アメージング社 (サッカー教室)
令和5年4月 ～令和7年3月	アメージング社	キッズチャレンジ未来 (グラウンド確保)
令和7年4月～	アメージング社	—

新庁舎費用 110億円増加も 物価高騰でさらに負担増に!!

— 西棟と東棟の契約内容が異なるのはなぜ? —



立石駅北口地区再開発事業は今年の8月着工、令和12年3月竣工予定です。商業・住宅棟の西棟と庁舎棟の東棟で構成され、総事業費は518億円から現時点で1,280億円に増加し、区庁舎取得費も247億円から352億円に増加しました。議会で指摘した問題点は以下の通りです。

① 庁舎棟(東棟)だけが自動で費用増になる仕組み

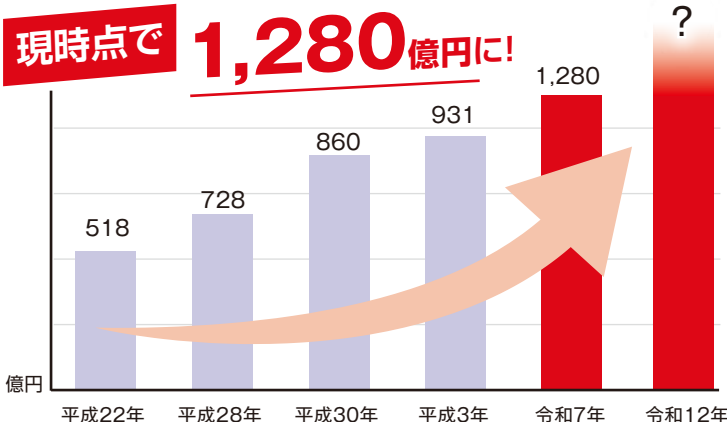
東棟(区庁舎)は国交省の基準を用い、物価上昇に伴い自動的に区の負担が増える契約になっています。一方、西棟(住宅部分)は建設物価調査会の指標を使い、協議を経て限定的に費用を変更します。同じ再開発でありながら、なぜ区庁舎部分だけが自動的に負担増になるのか、公平性に大きな疑問があります。

② 工事遅延の責任が曖昧

現在の契約案では、施工業者の都合による工事遅延でも、区が追加費用を負担する可能性があります。施工業者の責任を明確にし、遅延の場合は区が業者に違約金や遅延損害金を請求できるよう契約内容を改善すべきです。



▲立石駅北口市街地再開発事業・区役所新庁舎関係資料



葛飾納涼花火大会

今年は7月22日(火)開催決定!



今年の葛飾納涼花火大会は、7月22日(火)午後7時20分～8時20分に開催が決定しました。

花火大会は警備・設備費の高騰により運営費が年々増加しており、その約半分は区の税金で負担しています。昨年は7,661万円、今年は1億720万円と、大幅な負担増となりました。小林議員はこの費用増を安易に税金に頼るのではなく、抜本的な改革で費用を捻出すべきと議会で提案し、次の改革を今年から実施することになりました。

- ① 協賛者に『1万円で4名分』の協賛自由席提供の不公平を是正(有料指定席よりも安価だった)
- ② 関係者の招待を大幅に削減
- ③ 有料席価格を、花火の見やすさに応じてランク分けする
- ④ 花火を正面から観覧できる特等席『協賛自由席』を有料指定席へ変更

今年度から修学旅行費が無償に

区に準じた契約ルール of 徹底を!

区立中学校の修学旅行費の無償化(総額2億3400万円・1人あたり上限8万円)に伴い、小林議員は問題点や懸念事項を指摘し、以下の改善策を議会で提案しました。

問題点・懸念事項

- ① 旅行会社が上限いっぱいの見積もりを提示する懸念がある
- ② 見積もりと実費との差額が1万9,000円になった事例があった
- ③ 多くの学校で見積書が破棄されていた
- ④ 複数業者から見積もりを取らないケースがあった

小林議員の提案(改善策)

- ① 教育委員会による他校や市場相場との比較の徹底
- ② 契約上限額の明確な設定
- ③ 見積書の保管義務化
- ④ 複数業者からの見積もり取得の義務化
- ⑤ 区の契約基準に準じた明確なガイドラインの策定

皆様のご意見・ご要望を区政へ

区議会議員

小林ひとし

葛飾区政に関してご要望・お気づきの点がございましたら、手紙、FAX、メールでご意見をお寄せください。



FAX 03-3608-2502
E-mail 1@kobahito.com

